

水辺空間の安全利用点検を行いました。

実施機関：国土交通省三次河川国道事務所

三次市、安芸高田市

日時 平成22年4月23日（金）26日（月）
場所 江の川カヌー公園、稲荷グラウンド、尾関山公園遊歩道、鵜飼乗船場、十日市親水公園、落合グラウンド、長屋グラウンド、桂水辺の楽校、下土師水辺広場

概要：

近年、河川は安らぎや憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動など、様々な形で多くの人々に利用されています。

このように河川は貴重な水辺空間ですが、危険性が内在しており、自己責任による安全確保を心がけていただくことが重要です。我々、河川管理者も可能な限り、安心して接することの出来る川づくりを目指しております。

ついては、河川の利用者が安心して河川を利用していただくという観点から、危険個所の有無について4月23日（金）26日（月）に親水施設のある江の川、馬洗川において水辺空間の安全性を確認するために点検を行いました。点検につきましては河川愛護モニター1名、河川敷占用施設管理者の三次市職員・安芸高田市職員等延べ11名及び当事務所職員延べ13名の合計延べ25名で点検を行いました。

その結果、稲荷グラウンド3箇所、尾関山公園2箇所、鵜飼乗船場1箇所、十日市親水公園3箇所、カヌー公園6箇所、落合グラウンド2箇所、長屋グラウンド1箇所、下土師公園2箇所、桂水辺の楽校3箇所計23箇所において、施設に損傷等がみられる箇所があり、これから暖かくなり利用が増えると考えられることから、各々の箇所において必要な対策を実施する予定です。

平成22年5月7日

問い合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所

副所長（河）

桒井 芳樹

（担当） 河川管理課長

田村 実

（広報担当窓口） 調査設計課長

丹後 浩一

TEL（0824）63-4121

FAX（0824）63-3132

水辺空間の安全利用点検を実施しました！

実施日 平成22年4月23日（金）・26日（月）

場所 江の川カヌー公園、稲荷グランド、尾関山公園遊歩道、鵜飼い乗船場、
十日市親水公園、落合グランド、長屋グランド、桂水辺の楽校、下土師水辺広場



点検状況

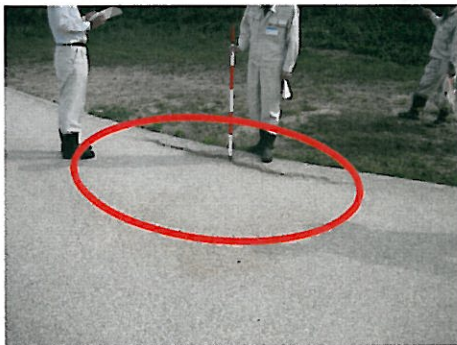


転落防止柵の安全性点検（カヌー公園）

鳥見台の安全性点検（十日市親水公園）

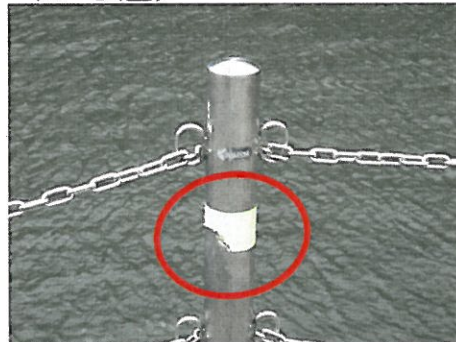
点検結果（合計23箇所のうち4箇所抜粋）

①遊歩道盛上がり（桂水辺の楽校）



補修を行う。

②転落防止柵夜光テープのはがれ（カヌー公園）



占有者において補修する。

③進入防止柵の基礎が出ている（下土師環境護岸）



補修を行う。

④タイヤ等放置（落合グランド）



撤去済。

点検箇所位置図

